

退職された方の保障



最近の傾向では60歳でいったん退職をして再雇用という形の働き方が多くなっています。仮に60歳で完全リタイアすると人生100年時代と言われていますので30年間を年金や貯蓄の切り崩しで生活するのはかなり難しそうですね。保険料を抑えていくうえで過大な死亡保障は、適正な金額に変えていく事が節約につながります。お子さまが独立されていない場合、独立までの期間を考え見直しを行ってください。健康で過ごされた方でも、60歳を超えると病気のリスクが上がってきます。入院やがんに係る保障についてはお持ちいただいた方が良いと考えられます。高額療養費制度での自己負担限度額を考慮したうえで保険を準備しておくことで安心です。弊社は見直しの際にもみな様の状況を確認しながらお客様のご意向をお聞きし、丁寧な対応を心がけています。



FP保険の相談所

垂水駅前店 078-862-8451 西神戸店 078-921-7701

営業時間：10：00～17：00 営業時間：9：30～17：30

営業日：月・火・木・金・土 営業日：月～金

ホームページ：右のQRコードから または

ライフプロモーション神戸で検索

＜取扱保険会社＞ メットライフ生命 アフラック
オリックス生命 三井住友海上あいおい生命
FWD生命 ジブラルタ生命 アクサ生命
東京海上日動あんしん生命 SOMPOひまわり生命
NN生命 三井住友海上火災 ソニー損保



FP保険通信

NO.59 2023. 4発行

状況の変化に合わせた保障を

この時期は、就職・退職・転職や子どもの独立などに伴い様々な状況変化のある方が多いため、保険の見直しのご相談が増える時期です。

保障内容や保障の金額は、環境の変化に伴い変わっていきますので、生活スタイルに変化があった場合は改めてどのような保障がいくら必要なのかをご確認いただく事で、より安心していただけます。死亡保障については、自分が亡くなった時、遺された家族が困らない様に加入している方が多いので遺族年金等の金額を確認しながら保障額が過剰になっていないかをみると無駄を軽減出来ます。

共働き世帯でお子さまがおられる場合、ご夫婦共に死亡保障が必要だと思われる。以前と違い遺族年金は奥様が厚生年金をかけていてお子さまが18歳未満の場合は支払われます。その金額も考慮しながら保障額をお決めいただくといいでしょう。

国民年金の方の場合は、遺族に対する保障が少ないため、お子さまが小さい間は特に死亡保障を手厚くされる事をおススメします。個々の事情に合わせたご提案をさせて頂いておりますので弊社スタッフにお気軽にご相談ください。



就職された方の保険

就職された方は、どのような点に注意して保険選びをすると良いのでしょうか？

これも人それぞれによって希望されることが異なりますので、自分が心配されている事が解消出来るようなプランをお選びいただきたいと思います。死亡・医療・がん・年金などの保障が一般的で介護はもう少し後でもいいかと・・・支払える保険料には限度もありますので、自分の優先順位を考えていただく事で、選択がしやすくなります。年金以外の種類は「掛捨て型」と「積立型」を選択することが可能です。掛捨て型は保険料を抑えることが出来ますが、支払に該当した場合のお金の受取だけとなり、解約時の返戻金はありません。積立型は保険料の支払額が多くなりますが、保険金支払もあり解約された場合に返戻金の受取が出来る場合もあります。

それぞれの特色を理解し、ご自身に適した保険の選択を行っていただけるようアドバイスさせていただきます。



FPから情報提供

入院や介護に伴い受け取る保険金は非課税扱いになるケースがほとんどです。満期や解約時の保険金は一時所得扱いで、増加金額から50万が控除されてその1/2が一時所得の課税対象額となります。

